

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス

代表者名 代表取締役社長 松本 大輔 (コード:9263 東証スタンダード市場)

問合せ先

役職・氏名 取締役執行役員CFO 三井 規彰 電 話 03-6453-6644 (代表)

第三者委員会の設置及び2023年4月期第3四半期決算発表の延期に関するお知らせ

当社は、下記1. に記載の理由により、第三者委員会を設置して調査することとし、2023年3月17日(金)に予定しておりました2023年4月期第3四半期決算の発表日を延期することといたしましたのでお知らせいたします。

当社グループのお客様をはじめ、株主、取引先等関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会設置の経緯について

当社は、2022年12月下旬に、当社前代表取締役社長の星崎尚彦氏(本日付「代表取締役および取締役の異動(辞任)に関するお知らせ」にて公表のとおり、本日付にて辞任。以下「星崎氏」といいます。)による当社企業価値を毀損する行為の疑いに関する情報提供を得たことから、監査等委員が選定した外部専門家に調査作業を委託して調査を進めてきました。この調査により、当社の業務委託先その他取引先が星崎氏の実質的影響力の下に経営されている、または当社取締役・執行役員の一部が出資している会社である可能性、および当社グループの利益に反する可能性のある行為が認識されるに至り、監査等委員において招集された本日開催の取締役会において調査経過の報告と共に公正性が確保されたより広範かつ詳細な調査が必要であるとの提案がなされました。

これを受け、当社取締役会は、監査等委員会から上記内容の報告及び提案を受け、有識者からなる第三者委員会を設置し、同委員会による調査を実施すること決議いたしました。

2. 第三者委員会の目的(委嘱内容)

- ① 本件事案に関する事実関係の更なる調査
- ② 類似事象の有無の調査
- ③ 連結財務諸表等への影響の有無の確認
- ④ 原因分析、再発防止策の提言
- ⑤ その他調査委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成

委員:松澤 公貴(公認会計士 松澤綜合会計事務所)

委員:六川 浩明(弁護士(内幸町国際総合法律事務所)、前東海大学法科大学院教授)

委員:徳永 博久(弁護士(内幸町国際総合法律事務所)、前東京地検検事)

上記の委員選定は、当社社外取締役が日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」(平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂)に沿って選定して取締役会に推薦して行われたものであり、各委員または各委員の所属する法人・事務所と当社との間に顧問契約その他の利害関係はございません。

4. 2023年4月期第3四半期決算発表の延期について

上記のとおり、第三者委員会を設置して実態の解明を進めることとし、当社としても調査に全面的に協力してまいりますが、事実関係の調査、連結の範囲の確定及び決算数値の確定作業には一定の時間を有することから、2023 年 4 月期第 3 四半期決算発表を延期することといたしました。2023 年 4 月期第 3 四半期の決算発表の具体的な開示時期については、現時点で未定であり、確定次第お知らせいたします。

5. 今後の対応について

当社は第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。第三者委員会による調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましても受領次第速やかに開示いたします。 上記のとおり、第三者委員会を設置して実態の解明を進めることとし、当社としても調査に全面的に協力してまいりますが、事実関係の調査及び決算数値の確定作業には一定の時間を有することから、2023年4月期第3四半期決算発表を延期することといたしました。また、2023年3月17日(金)に予定しておりました2023年4月期第3四半期報告書につきましては、別途検討してまいります。

以上